

日出町制施行70周年記念事業基本方針

1. はじめに

日出町は、昭和29(1954)年3月31日に日出町、豊岡町、藤原村、川崎村、大神村の合併により町制を施行し、令和6年3月31日で70周年の大きな節目を迎えることから、記念事業実施にあたっての基本方針を策定する。

2. 基本理念

町民を始め多様な主体との共創により、まちの将来像である「住むことに喜びを感じるまち」を町全体でつくりあげていくことを考える機会とする。

また、日出町への愛着と誇りを持ち、先人たちから受け継いできた町の豊かな自然を守り、地域の魅力を更に高めることで、次世代に町の素晴らしいを継承し、夢や希望があふれる日出町の実現を目指していく。

3. キャッチフレーズ

日出町制施行70周年記念事業をより親しみのあるものとし、町民とともに盛り上げるためにキャッチフレーズを日出中学校及び大神中学校の生徒から募集する。

4. ロゴマーク及びキービジュアルデザイン

日出町制施行70周年記念事業を町内外に広く展開し、本町の魅力を発信するため、ロゴマーク及びキービジュアルを作成する。

なお、作成にあたっては、同年にハローキティ誕生50周年を迎えることから、サンリオキャラクターを活用し、上記3のキャッチフレーズをイメージしたものを(株)サンリオに依頼する。

5. 事業期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)までの1年間とする。

6. 冠称事業

日出町が令和6年度に実施する事業には、「日出町制施行70周年記念」の冠称を付する。

また、地域や企業等が実施し、記念事業の趣旨に合致する場合は、事業主体が申請し、町が承認することで冠称を付することを認める。

7. 推進体制

記念事業の実施にあたっての体制は次のとおりとする。

【総務課】記念式典の開催、冠称事業の承認

【政策企画課】記念事業の担当窓口、基本方針及びキャッチフレーズの策定

【まちづくり推進課】ロゴマーク及びキービジュアルデザイン作成、ロゴ使用の承認

※今後のスケジュール(案)

12月	基本方針決定、キャッチフレーズ募集要項策定
1月	中学生にキャッチフレーズ募集、優秀作品の決定 ロゴマーク及びキービジュアルの依頼(サンリオ社)
2月～ 3月	ロゴマーク等の使用取扱要綱策定 ロゴマーク及びキービジュアル完成
4月	キャッチフレーズ及びロゴマーク等の公表 冠称事業の募集開始
5月以降	70周年記念式典